

特記仕様書

業 務 名：史跡白山平泉寺旧境内の見学路等整備事業設計業務委託

実施場所：勝山市平泉寺町平泉寺 地係

1 適用

本特記仕様書は、史跡白山平泉寺旧境内の見学路等整備事業設計業務委託（以下「本業務」という）について適用する。

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、見学路は市道 9-98 号線と兼ねるため、福井県土木部制定の設計業務等共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）、国土交通省訓令や通達に基づく最新の示方書や指針に準じて行うものとし、本特記仕様書は第 1102 条 14 項で規定する特記仕様書である。

その他、勝山市財務規則及び諸規定に準拠するが、他に準拠できる基準書があれば協議の上で使用するものとする。なお、重複する事項がある場合は、本特記仕様書を優先する。

2 目的

本業務は、史跡白山平泉寺旧境内の見学路等整備事業に係る道路詳細設計業務を実施すると共に、遺構や景観の保護を第一に史跡整備に配慮した詳細設計業務を実施するものである。

3 管理技術者及び照査の実施

請負者は、過去 5 年間福井県内において官公署等と同種（指定史跡の整備設計）の業務を 1 回以上にわたって締結し、履行した実績を有するものとする。また、業務の実施について技術上の管理を司る「管理技術者」および照査業務の実務を行う「照査技術者」を定め、氏名その他必要事項を発注者に通知しなければならない。管理技術者は技術士（建設部門で選択科目を「都市計画及び地方計画」とするもの）又は技術士（総合技術管理部門で選択科目を「都市及び地方計画部門」とするもの）、RCCM（都市計画及び地方計画又は造園部門）又は同等の能力と経験を有する技術者とする。

4 一般事項

- (1) 業務の実施に際し、法令を遵守すること。
- (2) 本業務の実施に伴う土地の立ち入りに際し、名札、ヘルメット等の着用を徹底すること。

- (3) 点検上、やむを得ず立木の伐採をする必要がある場合は、発注者・請負者協議の上、実施すること。
- (4) 現地作業（踏査）に際しては、安全確保のために必要な措置を徹底すること。
- (5) 作業中の事故などが発生した場合は、速やかに監督職員に報告すること。
- (6) 本仕様書に定めが無い事項および疑義については、勝山市商工文化課担当職員（以下「担当課職員」という）および監督職員と協議すること。

5 業務内容

(1) 対象範囲

白山平泉寺旧境内の見学路等整備事業（約 600 m²）

(2) 計画協議

本業務の実施に伴う計画協議は、業務着手時、中間時、業務完了時の3回を基本とするが、必要が生じた場合はこの限りではない。

(3) 業務計画書の提出

業務の履行にあたり、業務概要、工程表、設計計画、安全対策、連絡体制等を記載した業務計画書を提出すること。

(4) 主な業務内容

実施設計業務（実施設計図作成、概算工事費算出等）

(5) 業務対象

- 1) 対象範囲の施工地点は市道9-98号線を兼ねた史跡公園の見学路のため、道路構造令などの各種法令基準を満たす構造にすること。
- 2) 発掘調査で確認した遺構の保全を第一とし、施工に関するGLや勾配は設定すること。また、作成する図面等については実施設計に係る工事以外に、発掘調査に係る遺構の表記とわかるものを追記したものを別途、作成すること。貸与する発掘調査の資料で不明な点については適宜、協議すること。
- 3) 現場で仮置きした石材が使用可能か検討し、不可であれば代替となる石材の検討を協議すること。
- 4) 別紙 概要図を参照にしつつ、施工方法等に盛り込むこと。施工工事範囲には伐木された切り株があるが、遺構を傷つけないように配慮しながら伐根工事を行うように盛り込むこと。

6 協議

本業務を実施するにあたり疑義が生じた場合は、速やかに担当課職員及び監督職員と協議の上決定するものとする。

協議記録簿はその都度作成し、各協議終了時に担当課職員及び監督職員の確

認を得るものとする。また、他機関と独自に打合せを行った場合も、その都度記録簿を提出するものとする。

この業務と連携する測量業務があり、実施設計に関する協議が発生した場合は業務として協議に参加すると共に、必要な資料やデータを提供すること。

また、測量業務受注者と工程を調整し、進捗に合わせ業務を実施すること。

7 貸与資料

- (1) 発掘調査概報資料 1 式
- (2) 上記以外で本業務の履行にあたり、必要な資料は委託者が貸与するものとする。

8 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとし、提出部数は4部（電子媒体は2部）とする。

○報告書（A4版パイプファイル 図面のみ A3 縮小版）

○原稿、原図

○電子媒体（CD-R 等）

※成果品のデータは word 及び excel とする。

※図面データの形式は jww もしくは sfc、PDF とする。

9 その他

成果品納入後であっても、内容に誤りがあった場合は、直ちに訂正するものとする。